

一般の中小企業退職金共済事業における 退職金の未請求者に対する取組

平成23年度未請求者対策（実績）

新たな未請求退職金の発生を防止するための取組

退職金未請求者に請求を促すための対策

- 退職後3か月経過しても未請求者のいる対象事業所に対して、事業所から退職金請求を促す要請通知を行うことに併せ、当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、得られた情報に基づき直接未請求者に対し請求手続きを要請
- 平成21年度脱退者（2年経過直前）の未請求者のうち、住所等の情報提供された未請求者で、未だ請求をしていない者に対し、2回目の請求手続きを要請
- 住所等の情報提供された未請求者のうち、電話番号が確認でき、未だ請求をしていない者に対し、電話で請求手続きを要請（新規）
- 住所等の情報提供を依頼し、情報の得られなかった事業所に対し、電話で情報提供依頼を実施し、得られた情報に基づき直接未請求者に対し請求手続きを要請（新規）

従業員に対し加入認識を深めるための対策

- 平成20年度から新規及び追加加入の被共済者に対し、事業主を通じて、中退共制度に加入したことの通知（加入通知書）
- 平成21年度から、年に1度事業所宛に送付している「掛金納付状況票及び退職金試算票」を被共済者単体に切り離せる様式に変更し、「加入状況のお知らせ」を被共済者へ配布するよう事業主に依頼

2年経過後未請求率：中期計画では未請求率を最終的に1%程度とすることを目標

取組前				取組後			
年度 (脱退年度)	17年度 (15年度)	18年度 (16年度)	19年度 (17年度)	20年度 (18年度)	21年度 (19年度)	22年度 (20年度)	23年度 12月末 (21年度)
未請求率	3.01%	2.82%	2.73%	2.02%	1.78%	1.64%	2.11%

周知の徹底

- フリーコールの設置（平成19年10月～）
- 注意喚起文の掲載（平成19年度～）
- ホームページへ加入事業所名の掲載
 - ・法人事業所：平成21年7月～
 - ・個人事業所：平成21年9月～

調査

- 「平成23年度 中小企業退職金共済制度 加入企業の実態に関する調査」において、未請求関係に関する調査の実施
- 住所等の情報提供された未請求者に対するアンケート

累積した未請求退職金に対する取組

累積した未請求退職金を縮減するための対策

- 平成12年度以前に脱退した未請求者のいる事業所（在籍者無し）に対して、未請求者の住所等の情報提供を依頼し、得られた情報に基づき直接未請求者に対し請求手続きを要請
- 平成18年度脱退者（時効完成直前）の未請求者のうち、住所等の情報提供された未請求者で、未だ請求をしていない者に対し、2回目の請求手続きを要請

時効（退職後5年）処理後支給

年度	件数	金額 ()は1件当たり
17年度	509件	351,396千円 (690千円)
18年度	534件	427,423千円 (800千円)
19年度	845件	508,353千円 (357千円)
20年度	4,864件	1,734,585千円 (171千円)
21年度	6,799件	1,165,842千円 (164千円)
22年度	7,386件	1,213,065千円 (164千円)
23年度 (12月末)	3,683件	682,200千円 (185千円)

平成24年度未請求者対策（案）

新たな未請求退職金の発生を防止するための取組

退職金未請求者に請求を促すための対策

- 事業所から住所等の情報提供による被共済者住所情報及び「被共済者退職届」に新設した被共済者住所情報のデータベース化を実施したシステムを稼動
- 「被共済者退職届」に新設した被共済者住所記入欄を活用し、脱退月より3月経過しながら未請求となっている者に対し、請求手続きを要請
- 「被共済者退職届」に新設した被共済者住所記入欄が未記入の場合は、脱退月より3月経過しながら未請求者がいる事業所に対し、住所等の情報提供依頼を依頼し、得られた情報に基づき直接未請求者に対し、請求手続きを要請
- 平成22年度脱退の未請求者のうち、住所等の情報提供された未請求者で、未だ請求をしていない者に対し、2回目の請求手続きを要請
- 平成22年度脱退の未請求者のいる事業所で、住所等の情報提供を依頼し回答がない事業所に対し電話で情報提供依頼を実施し、得られた情報に基づき直接未請求者に対し請求手続きを要請
- 平成22年度脱退の未請求者のうち、住所等の情報提供された未請求者で、電話番号の確認ができ、未だ請求をしていない者に対し、電話で請求手続きを要請

累積した未請求退職金に対する取組

累積した未請求退職金を縮減するための対策

- 平成12年度以前に脱退した未請求者のいる事業所（在籍者無し）に対して、未請求者の住所等の情報提供を依頼し、得られた情報に基づき直接未請求者に対し請求手続きを要請
- 平成19年度脱退者（時効完成直前）の未請求者のうち、住所等の情報提供された未請求者で、未だ請求をしていない者に対し、2回目の請求手続きを要請

従業員に対し加入認識を深めるための対策

- 新規・追加加入の被共済者に対し、事業主を通じて、中退共制度に加入したことを通知（加入通知書）
- 「掛金納付状況票及び退職金試算票」を被共済者単位に切り離せる様式にし、「加入状況のお知らせ」を被共済者へ配付するよう事業主に依頼

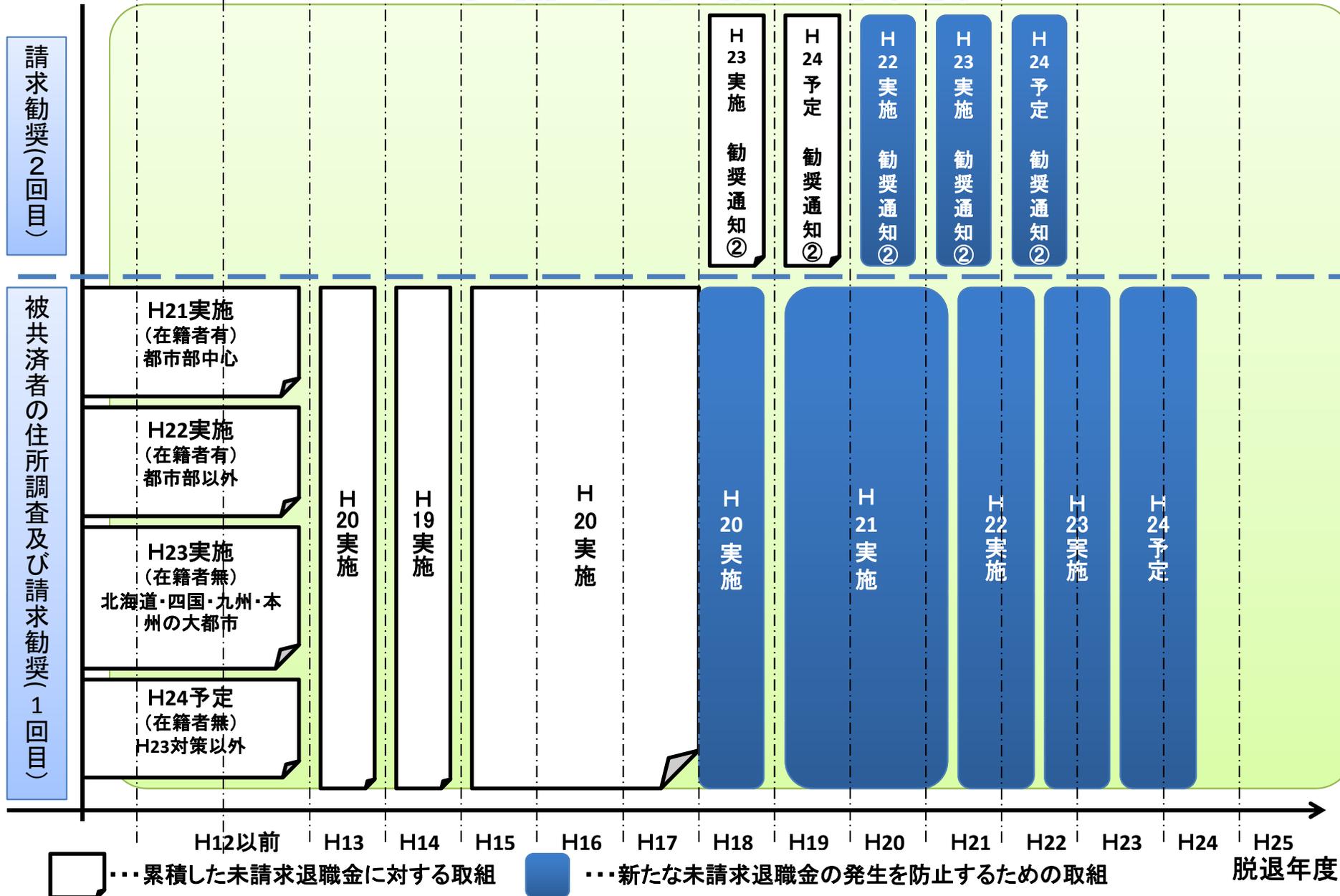
周知の徹底

- フリーコールの設置
- 注意喚起文の掲載
- ホームページへ加入事業所名の掲載

分析

- 「平成23年度 中小企業退職金共済制度加入企業の実態に関する調査」において、未請求関係に関する調査結果の分析
- 住所等の情報提供された未請求者に対するアンケート

未請求者調査実績



☆上記取組とは別に平成20年度に、18年度以前に脱退した退職金200万円以上の未請求者(在籍者がいる事業場に限る)に対して請求勸奨を実施